

「東京湾沿岸海岸保全基本計画〔東京都区間〕（改定案）について御意見を募集します

東京都では、気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の機能強化を図るため、「東京湾沿岸海岸保全基本計画〔東京都区間〕」（改定案）を取りまとめました。

本計画は、国が定める海岸の保全に対する基本的な指針である「海岸保全基本方針」に基づき、防護・環境・利用の観点から海岸の保全や、防潮堤、水門等の海岸保全施設の整備に関する事項を定めた法定計画となっています。

この計画改定案について、都民の皆様からご意見を募集いたします。

1 意見募集の対象

- ・「東京湾沿岸海岸保全基本計画〔東京都区間〕（改定案）」

2 意見募集に関する資料の閲覧方法

- ・港湾局ホームページよりダウンロードできます。
(https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/seisakujuhou/3/post_4.html)
- ・都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階南側）及び
港湾局港湾整備部計画課（都庁第二本庁舎8階南側）で、平日午前9時00分から
18時15分まで閲覧できます。



港 湾 局
ホームページ

3 募集期間及び提出方法

○募集期間 令和4年11月7日(月曜日)から令和4年12月6日(火曜日)まで

○提出方法

- ・郵送（12月6日消印有効）又はEメールでご提出ください。
- ・提出に当たっては、件名を「東京湾沿岸海岸保全基本計画〔東京都区間〕（改定案）」と明記の上、①ご意見 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤性別をご記入ください。
なお、②③④⑤の記入は任意です。
- ・口頭や電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

○提出先

- ・郵送：〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 港湾局港湾整備部計画課宛
- ・Eメール：S0000524(at)section.metro.tokyo.jp
※「S」はアルファベットの半角大文字。その後は、数字の「ゼロ」が4つ続きます。
※迷惑メール対策のためメールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

4 留意事項

- ・お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き、公表させていただく場合があります。その際、いただいたご意見を要約する場合があります。また、メールアドレス等、電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報漏洩防止のため、ご意見を取りまとめ次第消去します。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・Eメールの場合は、添付ファイルではなく、メール本文への記載をお願いいたします。データファイル等を添付された場合、情報セキュリティの都合上、開封いたしません。
- ・Eメールアドレス等はお間違えのないようお願いいたします。
- ・ご意見は日本語で記載してください。

「『未来の東京』戦略」に係る事業

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略8 安全・安心なまちづくり戦略

【問い合わせ先】

港湾局港湾整備部計画課
(直通) 03-5320-5622 (都庁内線) 43-537